

令和2年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 保育所
糸引保育園

設置者 社会福祉法人 糸引保育園(法人番号3140005014986)

監査実施日 令和2年11月16日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容

改善状況

- 1 事故防止対策委員会は設置しているが、活動記録が不明瞭であり、職員会議録に断片的に事故関係の内容が記録されている程度になっている。また、事故報告書に記載されている委員会の検討内容と、それに対応する活動記録が見当たらないものもあったため、活動内容が明確に分かるように記録を整備すること。
また、ヒヤリハット記録を確認したところ、10月までの認知・捕捉数が各クラスで0～1件と非常に少ない数字になっている。運用ルールの見直し・内部研修等、事故防止委員会において、認知・捕捉件数の向上策を検討すること。

改善予定

令和3年2月1日現在

前年度に実施した指導監査での文書による指摘内容のうち、
改善予定又は未改善のもの

改善状況

- 1 特定教育・保育施設が整えるべき保育事故の発生防止の体制について、以下の点において不十分である。
・ヒヤリハットは、あと一歩で事故になるところだったインシデントであり、実際に起こった事故とは異なるものであるとの認識のもと、園内のヒヤリハットの捕捉に努め、ヒヤリハット記録を残すこと。また、実際に打撲や切創等が発生した場合は事故として扱い、記録すること。さらに、ヒヤリハット記録の検討・分析、事故の再発防止策、事故防止対策の周知徹底などを図ること。
・事故報告書の結びに、事故発生防止委員会での結論が記載されている。改善策として、具体的な内容もなく、事故発生の防止には繋がらないと思われる。事故発生防止委員会での討議も記録し、行動可能で具体的な対応策を考えること。
・事故防止に関する内部研修を実施していない。事故発生防止委員会での検討内容や施設の事故対応マニュアルに基づき、事故防止に関する内部研修を実施すること。

一部改善済

令和2年11月16日現在